

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
経済学部	経済経営学科	夜・通信	46	0	0	46	13	
	経済数理学科	夜・通信		8	0	54	13	
	現代経済学科	夜・通信			0	54	13	
理工学部	物質生命理工学科	夜・通信		0	0	46	13	
	情報科学科	夜・通信			0	46	13	
	システムデザイン学科	夜・通信			0	46	13	
	理工学科	夜・通信		22	0	68	13	
文学部	英語英米文学科	夜・通信		2	4	52	13	
	日本文学科	夜・通信			4	52	13	
	国際文化学科	夜・通信			6	54	13	
	現代社会学科	夜・通信	6		54	13		
法学部	法律学科	夜・通信	4	40	90	13		
	政治学科	夜・通信		0	50	13		
経営学部	総合経営学科	夜・通信	0	56	102	13		
国際共創学部	国際共創学科	夜・通信	0	0	46	13		

(備考)

- ・理工学部理工学科は 2022 年度開設
- ・国際共創学部は 2026 年度開設

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページで公表する。

<https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/syllabus.html#anchor-2>

ページ下部「実務経験のある教員等による授業科目一覧」

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページへの掲載 https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/director.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025年6月10日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時	産業界における経験、知見に基づく助言、提言等
非常勤	国立大学名誉教授	2025年6月10日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時	教育研究機関における経験、知見に基づく助言、提言等
(備考) なお、学外者である理事は9名。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期14回分の授業計画、課題等へのフィードバック方法、成績評価方法・基準、記載項目の留意事項等を明らかにした「シラバス作成方針」(大学共通)を大学規則として制定しており、授業担当者は、記載項目を具体的に記載できるように留意事項を詳細にした「シラバス作成要領」(大学共通)に基づいて作成する仕組みになっている。また、「シラバス作成方針」には、シラバスの記載内容の適正性を確保するため、第三者(当該授業科目の担当教員以外の教員)による記載内容の確認作業(第三者チェック)を行うことや、その実施体制が含まれ、チェックを経て公開に至る。</p> <p>なお、準備学修(予習・復習)の内容とそれに係る学修時間の目安を授業回ごとに記載することで、学生が主体的に事前の準備及び事後の展開などを行うことを可能にし、授業の工程表として機能するようになっている。</p> <p>シラバスはホームページを通じ常時公表(新年度への移行期間を除く。)している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/syllabus.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価は、学則第 39 条に定められた評価基準「授業科目の成績評価は、上位より S (100～90 点)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、F (59 点以下) の 5 段階をもって表示し、F を不合格、その他を合格とする。」に基づいて行われる。また、学則にはこれに付随するものとして、第 37 条で「試験その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」こと、第 38 条で「出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は、その授業科目修了の認定を受けることができない。」ことが規定されている。</p> <p>これらを前提として、授業担当者には、シラバス中の「成績評価の方法」、「課題等へのフィードバック方法」、の項目について、「シラバス作成方針」に基づき、次の通り、より詳細な記載を求めている：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多元的な評価項目に基づく総合評価とし、評価項目ごとに最終成績に占める割合 (%) を明記すること。 ○授業期間を通して課される課題 (試験、レポート等) について、講評・解説などフィードバックの方法を記載すること。 ○成績評価の基準として、到達目標、評価項目等に対し、どのような点が評価の基準となるかについて記載すること。 <p>これらの取り組みを通じて、評価基準に関する情報は客観的なものとして教員と学生の間で共有されている。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則第 39 条にて G P A 制度を設定している。その内容は、「卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目の成績評価のうち、S に 4.0 点、A に 3.0 点、B に 2.0 点、C に 1.0 点、F に 0.0 点をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目の総履修登録単位数で除して算出する。」ものである。なお、この取り組みは学則として、また、本学ホームページ「成蹊大学 (学部) における成績評価基準について」として公表している。</p> <p>G P A の分布状況は、学部・学年を単位として集計し、学長、学部長等大学役職者による会議体で確認している。</p> <p>また、学生個人ごとに算出された G P A の数値は、成績通知表、成績証明書に記載される。また、成績不振学生への履修指導、優秀者の履修上限単位数の緩和、奨学金の受給資格基準、大学院への進学要件などに活用している。特に学則に定めた基準を下回る成績不振者に対しては、退学を勧告する場合がある。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/hyouka_gakubu_hyouka.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学部において学位授与の方針をそれぞれ策定し、本学ホームページでディプロマポリシーとして公表している。また、卒業の認定基準は学則第 40 条にて設定しており、規定する修業年限を満たし、かつ、定める卒業に必要な単位を修得した者について、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。</p> <p>なお、平成 28 年の学校教育法施行令規則の一部改正を機に、大学の理念目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、及びアドミッションポリシーがそれぞれで整合性・一貫性があるように全学的に見直しを行い、現在は、各学部において、それぞれのポリシーが適切に設定されているかについて、大学の内部質保証システムの中で毎年確認している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/</p> <p>「規則・目的・ポリシー」下の「成蹊大学の学位授与の方針 (Diploma Policy ; DP)」及び「学修成果の評価・学位の授与」下の「各学部の卒業要件」</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	成蹊大学
設置者名	学校法人成蹊学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2025.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2025.html
財産目録	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2025.html
事業報告書	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/#content02
監事による監査報告(書)	https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/kessan2025.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人成蹊学園 2026年度事業計画 対象年度:2026年度)
公表方法: https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/financial/
中長期計画(名称:第3次中期計画 対象年度:2023年度~2028年度)
公表方法: https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/mid-term_plan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/management/hyouka.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/management/hyouka.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html#anchor-keizai ）
（概要） 経済学の知識と分析力、確かな教養と豊かな人間性を基礎に、人類が直面する諸問題に対して主体的かつ批判的に向き合い、社会の発展のために貢献できる能力を学生に習得させる。加えて、地域社会に根ざしつつ、世界に開かれた教育・研究機関として、その成果を社会に還元することで持続的な経済発展と豊かな市民社会の実現に寄与することを教育研究上の目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 2026 年度以降入学者・2025 年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/dp.html ）
（概要） 大学全体の学位授与方針に基づき、「専門分野の知識・技能の修得」「教養の修得」「課題の発見と解決」「表現力、発信力」「多様な人々との協働」「自発性、積極性」の各項目に関して、各学科に定める基準に到達するように編成された教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学士（経済学）の学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 2026 年度以降入学者・2025 年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/cp.html ）
（概要） 各学科の D P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、それぞれホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施することを定めている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： 2026 年度以降入学者・2025 年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/ap.html ）
（概要） 本学部の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。

学部等名 理工学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html#anchor-rikou ）

<p>(概要)</p> <p>(1) 科学技術の進歩と社会の持続的発展のために生涯学び続けることができる人材を養成する。</p> <p>(2) 現代社会における専門性の高い科学技術関連分野の中核を担う人材を養成する。</p> <p>(3) 複雑な現実社会における課題の発見・解決に取り組める人材を養成する。</p> <p>(4) 多様な人々と協働して課題の発見・解決に取り組める人材を養成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2022～2025年度入学者・2021年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/dp.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>大学全体の学位授与方針に基づき、「専門分野の知識・技能の修得」「教養の修得」「課題の発見と解決」「表現力、発信力」「多様な人々との協働」「自発性、積極性」の各項目に関して、各学科（理工学科、物質生命理工学科、情報科学科、システムデザイン学科）ごとに定める要件をすべて満たし、かつ本方針を踏まえて作成された各学科の教育課程において所定の単位を取得した者に対して、「学士（理工学）」、もしくは「学士（工学）」の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2022～2025年度入学者・2021年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/cp.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>各学科のD P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、それぞれホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施することを定めている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度入学者・2022～2024年度入学者・2021年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/ap.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部と各学科の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>

<p>学部等名 文学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html#anchor-bun）</p>
<p>(概要)</p> <p>文化現象の総合的理解及びその継承を基本理念とし、その実現のために、少人数教育を基本とする教養教育及び専門教育との適切な調和を考慮したきめ細かなカリキュラムによって、問題発見能力及び多面的な分析能力の伸長を図ること、並びに言葉を通して形づくられた人間、歴史及び社会の多様なあり方を考究し、共感を持って他者を理解する能力及び自己を他者に正確に伝達する能力を涵養することによって、社会的な活動を自律的に展開するための基礎を構築することを目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/dp.html）</p>

<p>(概要)</p> <p>大学全体の学位授与方針に基づき、「専門分野の知識・技能の修得」「教養の修得」「課題の発見と解決」「表現力、発信力」「多様な人々との協働」「自発性、積極性」の各項目に関して、各学科（英語英米文学科 [2019年4月に英米文学科より名称変更]、日本文学科、国際文化学科、現代社会学科）ごとに定める基準に到達するように編成された教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学士（文学）の学位を授与します。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/cp.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>各学科のD P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、それぞれホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施することを定めている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度入学者・2024年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/ap.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部の「基本理念」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>

<p>学部等名 法学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html#anchor-hou）</p>
<p>(概要)</p> <p>個人の権利並びに社会及び組織の円滑な活動を保障する法と政治の実現に寄与することを理念とし、法と政治に関する専門的な知識を与えとともに、それを通じて社会科学的な思考力及び合理的な判断力を持った国際感覚豊かな人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/dp.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>大学全体の学位授与方針に基づき、「専門分野の知識・技能の修得」「教養の修得」「課題の発見と解決」「表現力、発信力」「多様な人々との協働」「自発性、積極性」の各項目に関して、各学科（法律学科、政治学科）ごとに定める基準に到達するように編成された教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学士（法学）、または学士（政治学）の学位を授与します。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/cp.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部のD P（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施することを定めている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/ap.html）</p>

<p>(概要)</p> <p>本学部の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）、C P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>
--

<p>学部等名 経営学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html#anchor-keiei)</p>
<p>(概要)</p> <p>人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる幅広い視野で思考・判断できる能力を有し、経営学の基礎的な概念と理論及び経営学の各専門分野を理解していることに加え、国際文化や情報コミュニケーション技術に関する知識をあわせもつことで、企業や企業の経営活動に関する諸問題を柔軟かつ適応的に解決できる実践的な総合マネジメント能力を修得した、職業人を養成するとともに、総合科学としての経営学を探究し、その研究成果を的確かつ明瞭に発信することで社会に貢献することを目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/dp.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>大学全体の学位授与方針に基づき、「専門分野の知識・技能の修得」「教養の修得」「課題の発見と解決」「表現力、発信力」「多様な人々との協働」「自発性、積極性」の各項目に関して、経営学部総合経営学科で定める基準に到達するように編成された教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学士（経営学）の学位を授与します。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 2026年度以降入学者・2025年度以前入学者 https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/cp.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部の「学位授与の方針」（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施することを定めている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/ap.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学部の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、D P（上記の卒業の認定に関する方針）及びC P（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学者受入れの方針を定めている。</p>

<p>学部等名 国際共創学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/purpose.html#anchor-kokusaikyousou)</p>
<p>(概要)</p> <p>(1) 世界の多様な文化、自然・社会環境等を理解し、持続可能な社会の構築のために生涯学び続けるための基礎力を、数理科学、地理学、環境科学、地域・文化学等に関する学</p>

<p>修、英語力修得のための学修等により涵養する。</p> <p>(2) 人文学から自然科学に至る幅広い専門知識の修得及びスキルの獲得を図り、様々なデータ及び資料・文献情報を分析し読み解く力並びに論理的思考力を涵養する。</p> <p>(3) 世界の歴史・文化等の理解に加え、国際社会で通用する英語力を涵養する。</p> <p>(4) 国内外の多様な人々との協働の方法、協働のためのコミュニケーション力、プロジェクト推進のための実行力及びマネジメント力を、フィールドワーク等の実践学修により涵養する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/dp.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>大学全体の学位授与方針に基づき、「専門分野の知識・技能」「教養の修得」「課題の発見と解決」「表現力、発信力」「多様な人々との協働」「自発性、積極性」の各項目に関して、以下の基準に到達するように編成された教育課程において、所定の単位を修得した者に対して「学士（学術）」の学位を授与する。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/cp.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>本学部の「学位授与の方針」（上記の卒業の認定に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載の方針で教育課程を編成・実施することを定めている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/education/ap.html）</p>
<p>（概要）</p> <p>本学部の「理念・目的」「教育目標（人材育成方針）」、DP（上記の卒業の認定に関する方針）及びCP（上記の教育課程の編成及び実施に関する方針）を踏まえ、ホームページに掲載のとおり入学受入れの方針を定めている。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.seikei.ac.jp/gakuen/about/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
経済学部	—	15人	6人	2人	1人	0人	24人
理工学部	—	35人	12人	2人	29人	0人	78人
文学部	—	35人	7人	2人	1人	1人	46人
法学部	—	36人	5人	2人	2人	0人	45人
経営学部	—	23人	4人	1人	1人	0人	29人
国際共創学部	—	8人	6人	3人	0人	0人	17人
その他	—	3人	1人	15人	0人	0人	19人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計

	0人	420人	420人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://www-cv01.ufinity.jp/seikei/		
c. FD (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)			

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	250人	250人	100%	940人	1045人	111.2%	0人	0人
理工学部	420人	448人	106.7%	1680人	1762人	104.9%	0人	0人
文学部	400人	420人	105%	1660人	1793人	108.0%	0人	0人
法学部	430人	447人	104%	1750人	1862人	106.4%	0人	0人
経営学部	320人	333人	104.1%	1190人	1269人	106.6%	0人	0人
国際共創学部	150人	171人	114%	150人	171人	114.0%	0人	0人
合計	1970人	2069人	105%	7370人	7902人	107.2%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	212人 (100%)	1人 (0.5%)	201人 (94.8%)	10人 (4.7%)
理工学部	449人 (100%)	86人 (19.2%)	356人 (79.3%)	7人 (1.6%)
文学部	415人 (100%)	1人 (0.2%)	399人 (96.1%)	15人 (3.6%)
法学部	446人 (100%)	8人 (1.8%)	413人 (92.6%)	25人 (5.6%)
経営学部	274人 (100%)	0人 (0%)	256人 (93.4%)	18人 (6.6%)
合計	1796人 (100%)	96人 (5.3%)	1625人 (90.5%)	75人 (4.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期 14 回分の授業計画、課題等へのフィードバック方法、成績評価方法・基準、記載項目の留意事項等を明らかにした「シラバス作成方針」（大学共通）を制定している。さらに、準備学修（予習・復習）の内容とそれに係る学修時間の目安を授業回ごとに記載することで、学生が主体的に事前の準備及び事後の展開などを行うことを可能にし、授業の工程表として機能するようになっている。</p> <p>また、「シラバス作成方針」には、シラバスの記載内容の適正性を確保するため、第三者（当該授業科目の担当教員以外の教員）による記載内容の確認作業（第三者チェック）を行うことや、その実施体制が含まれる。</p> <p>なお、授業担当者は、記載項目を具体的に記載できるように留意事項を詳細にした「シラバス作成要領」（大学共通）に基づいて作成する仕組みになっている。</p> <p>シラバスはホームページを通じ公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修成果の評価は、学則第 39 条に定められた評価基準「授業科目の成績評価は、上位より S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、F（59 点以下）の 5 段階をもって表示し、F を不合格、その他を合格とする。」に基づいて行われる。また、学則にはこれに付随するものとして、第 37 条で「試験その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」こと、第 38 条で「出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は、その授業科目修了の認定 を受けることができない。」ことが規定されている。</p> <p>これらを前提として、授業担当者には、シラバス中の「成績評価の方法」の項目について、「シラバス作成方針」に基づき、次のとおり、より詳細な記載を求めている：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多面的な評価項目に基づく総合評価とし、評価項目ごとに最終成績に占める割合（%）を明記すること。 ○授業期間を通して課される課題（試験、レポート等）について、講評・解説などフィードバックの方法を記載すること。 ○成績評価の基準として、到達目標、評価項目等に対し、どのような点が評価の基準となるかについて記載すること。 <p>これらの取り組みを通じて、評価基準に関する情報は客観的なものとして教員と学生の間で共有されている。</p>
--

卒業の認定に当たっての基準は、各学部において学位授与の方針をそれぞれ策定し、本学ホームページでディプロマポリシーとして公表している。また、卒業の認定基準は学則第 40 条にて設定しており、規定する修業年限を満たし、かつ、定める卒業に必要な単位を修得した者について、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

なお、平成 28 年の学校教育法施行令規則の一部改正を機に、大学の理念目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、及びアドミッションポリシーがそれぞれで整合性・一貫性があるように全学的に見直しを行い、現在は、各学部において、それぞれのポリシーが適切に設定されているかについて、大学の内部質保証システムの中で毎年確認している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済経営学科	124 単位	有	40 単位
	経済数理学科	124 単位	有	40 単位
	現代経済学科	124 単位	有	40 単位
理工学部	物質生命理工学科	124 単位	有	49 単位
	情報科学科	124 単位	有	49 単位
	システムデザイン学科	124 単位	有	49 単位
	理工学科	124 単位	有	49 単位
文学部	英語英米文学科	124 単位	有	44 単位
	日本文学科	124 単位	有	44 単位
	国際文化学科	124 単位	有	44 単位
	現代社会学科	124 単位	有	44 単位
法学部	法律学科	128 単位	有	44 単位
	政治学科	128 単位	有	44 単位
経営学部	総合経営学科	124 単位	有	40 単位
国際共創学部	国際共創学科	124 単位	有	46 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 :			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 : 学生が回答した学修時間の実態等のアンケート調査結果をホームページに公開している https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/data/#anchor-3			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/environment/#anchor-5

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済学部 ・文学部 ・法学部 ・経営学部 (令和6年度 以前入学者)		825,000円	200,000円	275,000円	その他は「施設設備整備費」。 なお、学期の全期間にわたり休学する場合、左記の費用ではなく、在籍料(半期:75,000円、年間:150,000円)を徴収する。
理工学部 (令和6年度 以前入学者)		1,060,000円	200,000円	465,000円	
経済学部 ・文学部 ・法学部 ・経営学部 (令和7年度 以降入学者)		855,000円	200,000円	300,000円	
理工学部 (令和7年度 以降入学者)		1,080,000円	200,000円	520,000円	
国際共創学部 (令和8年度 入学者)		955,000円	200,000円	300,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 履修や授業などに関する質問・相談は、各教員が授業時間の前後に受け付けている。また、専任教員については別途オフィス・アワーを設けて相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援センターにて、学生が自身のキャリアを自ら考え、進む道を決定できるよう、1年次から段階的にサポートしている。また、学部別に担当者を設置し、学生一人ひとりに対し継続して相談を受ける態勢を整えていることにより、就職の目標や状況だけでなく、学生の特性など個々に合わせたアドバイスや企業紹介を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室にて、学生が大学生活をこころ豊かに充実しておくれるようサポートしている。また、大学生活の中のさまざまな問題・悩み・心配ごとの解決のサポート、精神科医による相談も受けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.seikei.ac.jp/university/aboutus/edu_info/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310103732
学校名 (〇〇大学 等)	成蹊大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人成蹊学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1205人（805）人	1198人（773）人	1256人（835）人
内 訳	第Ⅰ区分	274人	263人	
	（うち多子世帯）	（ 59人）	（ 48人）	
	第Ⅱ区分	117人	133人	
	（うち多子世帯）	（ 23人）	（ 24人）	
	第Ⅲ区分	73人	66人	
	（うち多子世帯）	（ 17人）	（ 11人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	35人	46人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	109人	95人	
	区分外（多子世帯）	597人	595人	
家計急変による 支援対象者（年間）				- 人（ - ）人
合計（年間）				1263人（836）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	35 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	－ 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	－ 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	12 人	人	人
計	56 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	—人
訓告	0人
年間計	—人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	17人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—人	人	人
GPA等が下位4分の1	214人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	219人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。